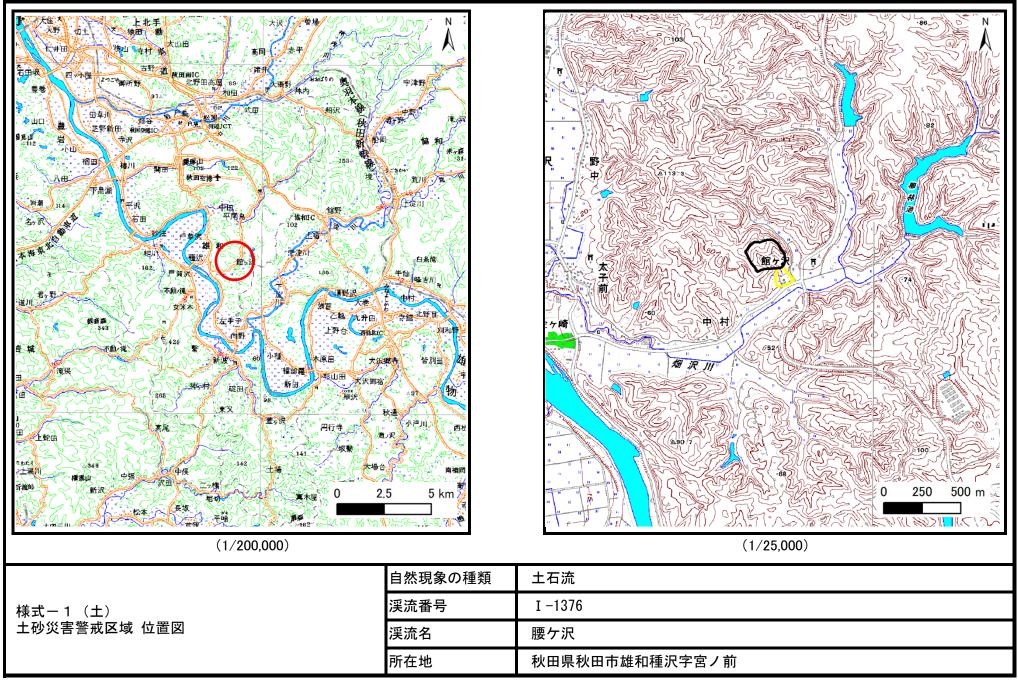
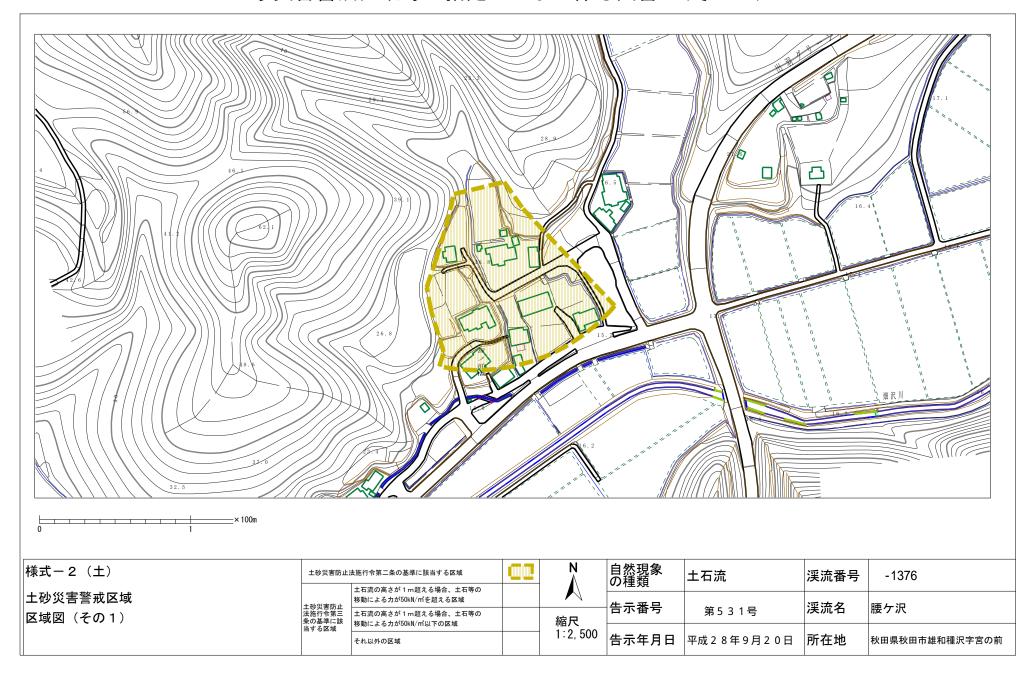
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その1)



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その2)



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その2)



_							
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N	自然現象の種類	土石流	渓流番号	-1376
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の		縮尺	り作手及			
	移動による力が50kN/㎡を超える区域			告示番号	第531号	渓流名	腰ケ沢
法施行令第三	土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡以下の区域						
				告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市雄和種沢字宮ノ前
	それ以外の区域						
	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該	土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡を超える区域 土石流の高さが1m超える場合、土石等の 条の基準に該 当する区域	土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡を超える区域 土石流の高さが1m超える場合、土石等の 条の基準に該 当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		

横断測線の区間	土石流の力(kN/m³)	土石流の高さ(m)	区分
0~1	6. 57	0. 54	Υ
1~2	4. 89	0. 56	Υ
2~3	3. 72	0. 59	Υ
3~4	3. 20	0. 61	Υ
4 ~ 5	2. 68	0. 65	Υ
5 ∼ 6	2. 19	0. 70	Υ
6 ~ 7	1. 70	0. 77	Υ
7 ~ 8	1. 76	0. 76	Υ
	1		

横断測線の区間	土石流の力(kN/㎡)	土石流の高さ(m)	区分